



詐欺被害のほとんどが、自宅の固定電話への1本の電話から…。
多額の金銭を要求され、だまし取られる被害が発生しています。

ケース 1

自宅の固定電話に「スマートフォンの料金が支払われていない」といった不審な電話がかかってきた。見知らぬ番号からの身に覚えのない料金請求であったことから、支払に応じなかったため、被害はなかった。

ケース 2

役場職員を名乗る者から、「介護保険料の払い戻しがある、今すぐATMで手続きをしてほしい」と電話があり、指示通りにATMを操作したところ、自分の口座から犯人の口座へお金が振り込まれていた。

対策のポイント

- ☒ 『お金』の話が出たら、すぐに電話を切る
- ☒ 在宅時も留守電を設定し、相手を確認してから電話に出る
- ☒ 防犯機能付きの電話機を使用する

**防犯機能付き電話機等の購入を
町が最大1万円補助します!**

犯人は、証拠となる声の録音を嫌います。
自動録音装置などが付いた電話機で、電話での特殊詐欺を未然に防ぎましょう!

- 補助対象機器／公益財団法人全国防犯協会が推奨している特殊詐欺対策電話機等
- 補助金の額／対象経費の3分の2の額(上限1万円)



誰もが巻き込まれる可能性がある消費者問題。あなたはひとつとだと思っていま
せんか?

厚岸町消費生活相談窓口から消費者問題についてお届けしま
す。



令和7年度 厚岸町消費生活 相談窓口相談件数

- 厚岸町消費生活相談窓口への相談 8件(前年度比+3件)
- 厚岸町消費生活相談窓口への情報提供 7件(前年度比+5件)
- 釧路市消費生活センターへの相談 9件(前年度比-1件)

〈令和7年11月末現在〉

少しでも不審だと感じたときは、行動する前に、家族や消費生活相談窓口、警察に相談しましょう!

厚岸町消費生活相談窓口(役場内) ☎52-3131(平日:8時30分から17時15分まで)

警察専用相談ダイヤル

☎#9110(平日:8時30分から17時15分まで)

消費者ホットライン

☎188(土日・祝日:10時から16時まで、平日:9時から17時まで)